

認知症対応型共同生活介護 グループホームさくらの家東矢口

利用料金

(1) 介護給付によるサービス（基本的なサービス費）

状態区分	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）	自己負担額（3割）
要介護1	821円	1,642円	2,643円
要介護2	859円	1,718円	2,577円
要介護3	885円	1,770円	2,655円
要介護4	903円	1,805円	2,708円
要介護5	921円	1,842円	2,763円

(2) その他介護給付サービス加算

加算項目	1割 負担額	2割 負担額	3割 負担額	備 考	適用
初期加算	33円/日	66円/日	99円/日	利用者が新規に入所及び3ヶ月以上の入院後に再入所した場合、30日を限度として加算	○
医療連携体制加算 I	43円/日	85円/日	128円/日	日常的な健康管理、医療ニーズが必要となった場合に適切な対応をとる体制が整っている	○
退去時相談援助加算	436円/回	872円/回	1308円/回	利用者1人に月1回を限度に算定	○
認知症専門ケア加算 I	4円/日	7円/日	10円/日	実践リーダー研修修了者1名配置し、認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方が入居者の1/2以上	○
サービス提供体制強化加算 I	24円/日	48円/日	72円/日	介護福祉士70%以上または勤続10年以上の介護福祉士が25%以上	
サービス提供体制強化加算 II	20円/日	40円/日	59円/日	介護福祉士60%以上	
サービス提供体制強化加算 III	7円/日	13円/日	20円/日	①介護福祉士50%以上②常勤職員75%以上 ③勤続7年以上30%以上 ①～③いずれかのに該当	○
夜間専門ケア加算 II	28円/日	55円/日	82円/日	夜間 常勤換算方法で、1以上の従業者を配置した場合	
若年性認知症利用者受入加算	131円/日	262円/日	393円/日	若年性認知症利用者毎に担当者を決め、その者を中心に当該利用者に沿ったサービスを提供する	
看取り介護加算	79円/日 157円/日 742円/日 1396円/日	157円/日 314円/日 1483円/日 2791円/日	236円/日 471円/日 2224円/日 4186円/日	死亡日31日～45日 死亡日以前4～30日 死亡日前日及び前々日 死亡日	○
口腔衛生管理体制加算	33円/月	66円/月	99円/月	当該事業所において、歯科医師または歯科医師の指示を受けた理科衛生士介護職員に対し口腔ケアに係る技術的助言および指導を月1回以上行っている	○
口腔・栄養スクリーニング加算（I）	22円//6月	44円/6月	66円/6月	サービス事業者職員により入居時及び6か月毎に口腔・栄養状態を確認する *6か月毎に算定	○
栄養管理体制加算	33円/月	66円/月	99円/月	管理栄養士が栄養ケアに係る技術的助言および指導を行う。	○

科学的介護推進体制加算	44円/月	88円/月	131円月	すべての利用者のデータ（ADL・栄養・口腔・嚥下・認知症等）を厚労省へ提出。フィードバックを受けケアプランに反映し、PCDAサイクルによりケアの向上を図る	○
-------------	-------	-------	-------	---	---

(3) その他介護給付サービス加算

介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）

(1) (2) から算出された単位数にサービス加算率（18,6%）を乗じた単位数で算定。

(4) 介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額が入居者の負担となります。

① 家賃

月額 50,000円

② 食費

1日あたり 1,100円（月額 33,000円・・・30日の場合）

③ 水光熱費

月額 18,000円

④ その他の料金（個別に希望を確認し、対応する費用となります）

⑤ 預かり金管理料 100円/日

原則、利用者自らが金銭の保管及び管理をすることとしますが、利用者の心身の状況により管理することが困難な場合、依頼に基づき現金を預かります。